

令和 3 年 3 月 8 日

保護者 様

ふじみ野市立大井中学校
校長 榎 本 一 夫

3 学期の部活動の実施（令和 3 年 3 月 5 日改訂版）について

本市では 3 学期の部活動の実施について、改めて市教育委員会から市内各学校に対してガイドライン（令和 3 年 3 月 5 日改訂版）が示されました。本校を含む市内各中学校では、このガイドラインに基づき、部活動について下記の通り対応いたしますので、ご理解ご協力願います。

記

1 部活動の実施について

一都三県を対象とした緊急事態宣言の発令が延長され、県内でも感染拡大が収束していないことに鑑み、緊急事態宣言の発令期間中（～3 月 21 日）の部活動については実施しないものとします。

2 その他

- （1）運動部の大会や練習試合、練習会等及び文化部のコンクールや演奏会、練習会等への参加・実施はいたしません。
- （2）緊急事態宣言の発令期間が延長された場合は上記措置を延長する場合があります。